

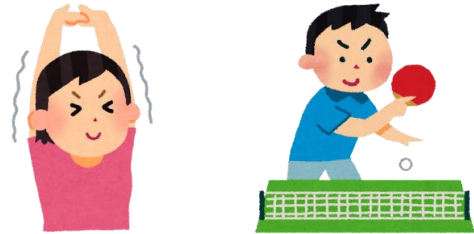
Q：生涯元気づくりポイント事業って何？

A：市などが実施する健康づくりに関係するイベント、社会教育事業やボランティア活動に参加すると、ポイントカードにポイント（はんこ）がもらえます。様々な事業への参加を通して、**みなさんの健康づくりを後押しする事業**です。ポイントの対象となる事業は、別紙「対象事業一覧」をご覧ください。



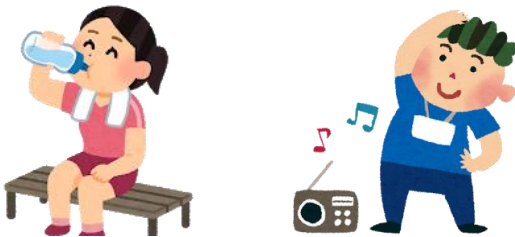
Q：ポイントを集めるとどうなるの？

A：ポイント**15個**で、はながさ商品券1,000円を進呈します。また、山形県で実施している「やまがた健康づくり応援カード」が交付され、協力店で様々なサービスを受けることができます。



Q：ポイントカードはどこでもらえるの？

A：健康増進課や各地区公民館でもらえます。対象者は尾花沢市に住所がある**20歳以上の方**です。事業に参加してカードを忘れた場合、引換券をお渡しし、後日加算させていただきます。



Q：1番ポイントが多くもらえる事業は？

A：1事業につき1ポイントが原則ですが、例外もありますのでご了承ください。カードをもらわず、ご自分の**健康目標**を記入しましょう！**3ポイント**もらえます！健康目標を達成できるように、共にがんばりましょう！

例) 毎日8,000歩 歩く
ラジオ体操を毎日する
近場はなるべく車を使わない など

❀ お知らせ ❀

『ブナ林ウォーキング2023』

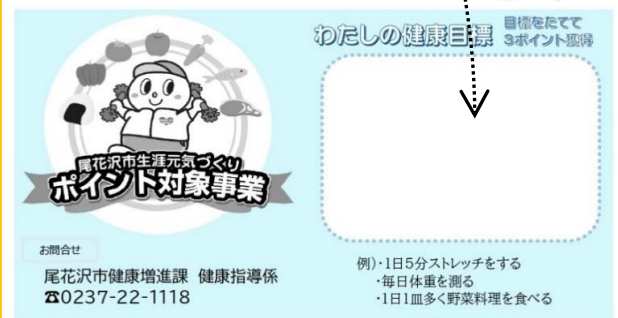
玉野・寺町地区にある「寺町ブナ共生の森」をご存知ですか？季節や天候で移り変わるブナ林の魅力をもっと多くの方に知っていただきたく企画しました。ぜひご参加ください。

開催日：6月27日（火）、7月27日（木）、8月25日（金）、9月27日（水）、10月27日（金）/参加費：無料/
申込：健康増進課・健康指導係まで

☎22-1118、FAX24-0322、

✉kenko@city.obanazawa.yamagata.jp

ポイントカード見本



【お問合せ先】

尾花沢市健康増進課健康指導係
尾花沢市若葉町一丁目2番3号
TEL 22-1118 / FAX 24-0322

